

第3回かごしまコンパクトなまちづくりプラン策定協議会の会議記録【概要】

会議の名称	第3回かごしまコンパクトなまちづくりプラン策定協議会
開催日時	平成28年7月28日(木) 14時00分～16時00分
開催場所	鹿児島市役所 東別館9階 特別中会議室
出席者 (委員)	委員18名(うち2名代理出席)、欠席1名、事務局 石塚会長、河原委員、馬場委員、齋田委員、志賀委員、篠原委員、川畑委員、 今村委員、永山委員、武委員、岩崎委員、川俣委員(代理)、比企委員、長野委員、 (事務局) 仮屋委員(代理)、阪口委員、江口委員、吉田委員
	鮫島建設局長、坂元都市計画部長、福留都市計画部参事(都市計画課長)、 日高都市計画課主幹、その他都市計画課職員
傍聴者数	3名(報道関係者を除く)
事務局	鹿児島市 建設局 都市計画部 都市計画課
会次第	1 開会 2 議事 (1) 立地適正化計画の概要 (2) 経過及び基本的な考え方 (3) 各誘導区域等の設定(案) ① 居住誘導区域の設定 ② 都市機能誘導区域の設定 ③ 誘導施設の設定 (4) 目標年次及び目標値の設定(案) (5) 誘導施策と施策達成状況に関する評価方法 (6) 計画素案の構成(案) (7) 今後のスケジュール 3 その他 4 閉会
会議の概要	1 開会 2 議事 <事務局説明> (1) 立地適正化計画の概要 (2) 経過及び基本的な考え方 ○ 事務局から、配布資料及びパワーポイントにより、立地適正化計画の概要と、 これまでの経過及び基本的な考え方について説明。 <質疑応答> (A委員)(※発言順にアルファベット順で委員を表示。以下同じ。) 市内全世帯に広報紙を配布ということで、住民説明会を開催されたと思うが、 そのときにどういったことが上がってきたのか簡単に教えていただきたい。

(事務局)

居住誘導区域等を設定した場合に、そこ以外に住宅建築等はできないのかといったようなご質問があったが、建築基準法あるいは都市計画の用途地域等、そのあたりに適合していれば建築はできるが、今後のまちづくりを目指す意味では、なるべく今後、居住誘導区域を設定するような促進する区域に居住をしてもらいたいと考えているというようなコンパクトなまちづくりに向けての考え方をお示ししたところ。

また、あわせて、公共交通等のネットワークの観点が必要であるというような意見がでて、市の内部の検討委員会等においてもそういう交通部門等の協議も含めて検討しており、我々としても、そういう交通の観点からも取り入れて、ぜひとも立地適正化計画を策定していきたいと考えているところである。

多数あったが、主なところとしては以上になる。

(A委員)

その内容は、インターネット上で閲覧できるようになっているか。

(事務局)

市のホームページの都市計画のほうに公表している。

(B委員)

まず1番目に、居住誘導区域に関しては、鹿児島の場合は、谷山との合併の中で南北に長いという意味じゃ、ちょっと表現をわざと悪く言うが、便法として、谷山あたりにもう1つコアを設けている。副都心でしたかね。その辺に関して、紙の上での計画はいいが、現実問題は、いろいろな要望があって、臨港道路とか、南北道路とか、道路問題がネックになるので、紙の上で副都心と都心というんですかね、ここに人を誘導したときに思ったほど行き来が現実には出ていない。

知事が替わったのでどうなるかわからないが、南港のところの橋の話、実際それが通った後の鹿児島新港のあたりとか、まだまだ谷山・宇宿地区から中心市街地までは交通渋滞をひっくるめてそんなに結節というか、当然、時間的なあれがあるので、やはりこういう計画を打ち出す限りは、あえて幾らバスを走らせても渋滞していると、40分も50分かかると。片方、特に交通弱者である高齢者とかその辺を前提にバスということでは言っているが、消費者の世帯でいくと、圧倒的にニューファミリーじゃないが、車が主体になっている。

イオンとか与次郎、それからミスミさんのあたりの大きな箱物に関して、年々やっぱり中心市街地は疲弊している。片方、市は中心市街地活性化計画をもって会議所も協議会をしているが、なかなかやっぱり苦戦している。その理由は、やっぱり鹿児島の場合は県庁が移転した事例に見るように、定住人口がもう明らかに南にシフトしていて、私はよく冗談で言うが、中心市街地は、天文館のあたりは冷静に見るとあれは鹿児島市の北の外れだと、冗談ぽく言う。

だから、これと直接結びつかないが、紙の上で南北に長いところでバスで結びますよという、それはいいが、実際、道路をよくしていくとか、活性化って、バ

スの人とは別に、現実に車の人たちが動いて消費活動をするという意味では、まちの勢いとかそういう意味でいくと、やはりその辺は十分よく考えて行政コストを下げるためのコンパクト、行政コストを下げて、あえて言えば、気がついたらインフラが整備されない中、現実には住みやすくしたところに限られた人だけが行って、しかも鹿児島の場合は南北に長いから分断されて、結果的には人口の少ないほうの旧中心市街地である天文館ゾーンが疲弊してしまうというような若干の危惧があるので、そこは今後やっぱり1つの重要な視点として外さないようにしていただきたいというのが1つ。

2つ目が、この会で何回も出ているように、結局、行政コストという大義のために、見方によれば、じゃ、そこに移り住む人が出るかどうか。鹿児島の場合は団地に多くの人住んでいて、団地からおりてくることを想定されている。何人かの委員の方が言われたように、経済的におりてこられない人がいっぱいいたとき、その辺は幾ら行政コストを削るといっても、そこに対する弱者救済の中で、市のほうはいわゆる補助金が出るあいばすみみたいな話を言うが、前にバス停の話もしたが、現実問題は、行政コストを下げるという話の中でそこをどうやってするのか。現実には、片方はいわゆる規制緩和以降のこの国においては、事業者がいわゆる事業収支をとりながら市場原理に基づいてバス事業を行うというほうが基本的には主体になっているので、現実の路線バス事業者とそれとそういう補助金として走らせる採算とは関係ない世界のバスと、どうやって団地からおりてこられない弱者の人に、その人たちが、1日に1回だけしかバスが通らないみたいな話で、今回のコンパクトシティの中の残った人の日常生活を本当に考えているかというみたいなのは、はっきり言えば難しいが、なかなか多分合格点ととれるかどうかかわからない。その視点は単なるペーパーとコンセプトだけじゃなくて、さっきの道路の問題もひっくるめて、そこも見失わないようにぜひしておいていただきたいという、この2つである。

(会長)

ただいまのはご意見という形だと思うが、今のご意見について、事務局のほうから何かあるか。

(事務局)

ただいまのご意見は非常に貴重なご意見であり、我々もそういう観点を持って、こういう都市機能誘導区域の場合、商業の関係もあるので、中活区域のエリアとか意識しながらつくっており、さらに、バスについても、当然、居住誘導区域を設定する際には、バス路線のレベルも必要であるが、まずはバス停を確保というのもやっぱり周辺4町の場合は特にあるので、その付近も加味しながら、なるべく今住んでいるところを基本にしながら、今回そういうエリアを設定したところであり、今からもまさしくそれが入った中での計画というふうに我々は思っている。だから、そういうエリアを設定する際にまたご意見いただければと思っている。

(B委員)

具体的にこれが進むときは、交通事業者ともしっかりとした具体的な詰めをされないといけないでしょうから。

(会長)

このプランとそれから、それを支えるというか、交通アクセスの問題や中心市街地の問題、それから公共交通不便地の問題がこのコンパクトシティのプランとはかなり密接に関係しているので、その辺が総合的に考えていかなきゃいけない部分はかなり多いと思う。

それと最後になったが、なかなか政策的に規制緩和の時代があって、そして、それをまた今度はコンパクトシティのほうに持っていくという時期が今流れの中であると思うが、その辺をどのあたりで調整の落としどころではないが、つけていくのかというのもなかなか難しい問題だと思うが、これをプランづくりしていく中で、その辺のところも頭に置きながらやっていく必要があるのかなというふうには思っている。

<事務局説明>

(3) 各誘導区域等の設定 (案)

- ① 居住誘導区域の設定
- ② 都市機能誘導区域の設定
- ③ 誘導施設の設定

○ 事務局から、配布資料及びパワーポイントにより、各誘導区域等の設定の案について説明。

<質疑応答>

(会長)

ただいま、各誘導区域等の設定 (案) につきましてご説明があった。最初が居住誘導区域の設定、2番目が都市機能誘導区域の設定、3番目が誘導施設の設定ということでそれぞれ具体的な地域で説明があった。

この居住誘導区域の設定について、これは大体、市街化区域とほぼオーバーラップしているというふうなお話で、今の説明では、その中の8割、80%が居住誘導区域になっているということだが、基本的に、この居住誘導区域を設定する場合には、市街化区域全部ということではだめで、これからの人口減少社会でそれよりは少し抑えて設定しなきゃいけないということなんだろうけど、80%というその数字自体は、要するに100%より下であればいいというそういう考え方でいいのか。

(事務局)

一番広い場合で市街化区域で、それより居住を誘導しないというか、居住に適さないところを除外するというような形で市街化区域から絞り込んでいるという形になる。

(会長)

例えば、社人研が出している人口の、人口推計の減少過程と、それから市がつくっている減少過程とギャップがあるが、その辺とのかかわりというか、それは余り考えなくても、基本的には除外するところが今のような形で基準を持って設定すればそれでいいという感じでいいのか。

(事務局)

この区域については、薄く広がっていくのを今後どうしても歯どめというか、抑制をしていかないといけないので、一定の区域、今、案を示している居住誘導区域内に居住をしていただこうと促進をしていこうという区域の設定である。

(C委員)

今の話に関連してだが、先ほど説明があったように、市街化調整区域ということで、鹿児島市の場合は厳しくこれまでやってきて、いわゆるどんどん広がらなかったというか、結果的には既にコンパクトになっているんです。そのとおりだと思う。よかったんじゃないかなと思う。

一方で、その中で、いわゆる急傾斜地であるが、そういうところが非常に多い。数字的にはわからないが、現実にはそういうところに今住んでいる。それでもって市街化区域が非常にコンパクトだったが、そういう山が非常に多いということで、急傾斜地に住んでいる方も現実において、その方々はどいてくださいというわけにいかないの、今後は、なるべくつくらないようになるとなるんだろうが、その割合というか、どの程度あるものなのか。あちこちあるのでほとんど急傾斜地のところに建っているの、何とも言えないと思うが、そういう数字はお持ちか。

(事務局)

面積と急傾斜の区域という直接の回答にはならないが、土砂災害のいわゆるイエローゾーンというのが市内に、面積ではなくて箇所数で申しわけないが、3,267カ所ほどあるという状況である。質問の急傾斜とはちょっと異なるんだが。

(C委員)

これでいくと、そういうところには住まないようにというような考え方だね、基本的には。

(事務局)

急傾斜については、急傾斜地の危険区域等については除外をして、今度、家の建てかえとか移り住んでいただこうというふうには考えている。

(C委員)

まあそうなんだけど、結構多いんじゃないかなと思ったものだから、お聞きしたのだが・・・。

(事務局)

急傾斜地は、旧鹿児島市内でいきますと227カ所である。

(事務局)

家の居住の実態はなかなかそこまで把握していない。だから、基本的には、行

政が進んでここに住みなさいと誘導する場所ではないという概念なので、土地があったら、家を建てる場合に、例えば鉄筋にするとか、そういう方法があるが、基本的にこの考えとしては、災害に対する安全性が確保されていないところに誘導じゃなくてそれは省きましょうということなので、絶対住みかえなさいということではないというふうに思っている。

だから、行政側から、山の下に家を建てなさいというのじゃなくて、それよりも居住誘導区域のほうに家を建ててほしいという。

(C委員)

非常にそういう個人的な権利とか関係するので。

(事務局)

だから、絶対できないということはないので、届出を出せばいいんだが、基本的にはそういう誘導する区域のほうに住んでいただきたいというのが誘導区域の設定ということである。

(C委員)

そういう希望ということになるのかな、そうすると。居住誘導区域というのは、希望的。

(事務局)

こちらのほうが人口密度が上がってくるし、利便施設もふえますよという意味で誘導するわけだから、ぱらぱら住んでいるよりも集まって密度が増えたほうが居住誘導するためにはそういう施設の維持もできるので、ということで居住を誘導する区域を設定したということである。

(C委員)

その中にそういった急傾斜地とか除くわけだね。

(事務局)

はい。

(会長)

誘導する地域を決めて、そして、その方法というか、それをどうするかというところはなかなか難しい部分もあると思うが。

(C委員)

要するに、現実とこういう計画とのギャップがあるんじゃないかという感じがする。

(D委員)

そういうところは除外をしてあって、別にそこに住み続けてはいけないという決まりではなくて、今後、大きな建物だとか、有料老人ホームだとかを建てるときの開発行為が出るときにはちゃんと届け出をしてくださいと、極力、建てないようにしましょうねというやわらかい規制だと言っているんだが、そういうふうにして、極力そういうところには新築のものが建たないようにしたいということだと思う。

(事務局)

強制力はそこまでだが、届け出さえすればいいのかという問題もあるので、そこはまた難しいところである。

(会長)

どちらにしても、所有権とかそういった権利関係が絡むので、ある程度、長期的な形になるのかなとも思う。今お話があったように、新しく何かやるときには先ほどのような縛りがかかると、そういうふうな考え方でよろしいかと思う。

(C委員)

今度は都市機能誘導施設だが、臨港地区は除外されているが、非常に大事なところじゃないかと思うが。これは除外になるのか。

(事務局)

臨港地区については、まず、居住誘導区域から除外しており、都市機能誘導区域は居住誘導区域内に設定というのが基本的な考えである。

(会長)

都市機能区域は居住誘導区域に含まれるというか、中になきゃいけないのでという今のご説明のようですが。この包含関係というか、居住誘導区域の中に都市機能誘導区域は入っていないといけないと、その縛りからということか。

(事務局)

はい。

(会長)

確かに、ここの臨港地区というのは、これから、なかなかいろいろなものが変わっていくところではあるので、ということはあるとは思いますが。

(C委員)

むしろ、時代の流れからすると、いわゆるウォーターフロント地区とこういった都市機能とか、そういったのと非常に密接に結びついて都市が形成されていくと思うが、この話だと、ぽんとそれは別よって話になっちゃって、非常に弾力性に欠くんじゃないかなという感じがするんだけど、現実には、例えば鹿児島市の中活では入っているのに、これは別よというのも何か変な感じがするが、どうか。

(事務局)

この基本が、まず居住を、人口を維持するための住むところをまずベースにして、それから交通とか、お店とかという考え、発想があり、まず居住の区域があって、その中にそういう利便施設があるんですよという考えなものだから、まさしく居住誘導区域外に出てくるのはどうかという話になろうかと思うが。例えば、ウォーターフロント地区に店舗とかという場合には、これとは外れるんじゃないかということで、届け出制になるが、そこをどうこれから整理していくか、そこまで強制ですのかどうかということなるかと思う。

(会長)

基本的に今の状況の中では、つくるなら届け出をやってという、そういうこと

になるということか。

(D委員)

原則的に臨港地区の考え方自体が、大規模ショッピングセンターをつくっていいというふうには港湾サイドも言っていないし、都市計画サイドもそこは海のための、港のための施設が建つべきところだというのがそもそも論なので、そこに都市機能誘導施設でショッピングセンターが建つようにするというのはそもそもの考え方がおかしい。

だから、もしそこに大型ショッピングセンターを建てたいなら、臨港地区を外すなり何なりという手続をこれからしていただかなければいけないんだと思う。

(B委員)

臨港地区自体は別な法律で、そこに用途制限があるわけだから、臨港地区が外れた後に入れればいいだけの話。現状は、臨港地区がかかっている限りは入れるのは逆に言えば、法的整合性はとれない。

(D委員)

暫定的なものだとか、いろいろなもので届け出で認めていくみたいな議論はあるのかもしれないが、一丁目一番地から、はい、都市機能誘導区域ですというのはなかなかできない話なのかなと。

(C委員)

なるほど、そういう意味。分かった。

(会長)

用途地域の網の中にはやっぱりこれも含まれているわけだから、そのあれを外していくということをまずやらないとということ。

(A委員)

居住誘導区域の設定で吉田など4カ所で住居の連担状況によりとあるが、この連担は、住宅間の距離としてはどのくらい設定して数えたものか。それとも、ある範囲を設定してなのか、1戸1戸の住居。

(事務局)

住宅については、住宅の建物間100メートルほどを考えており、23年度に策定した土地利用ガイドプランで、そういったところで一旦整理をしているところである。

(A委員)

そうすると、これから進めていくイメージとしては、その間になるべく居住が進むように進めていくということか。

(事務局)

そうである。その連担性の進むゾーンというか、そういう区域の中に居住が立地していくような形になる。

(B委員)

基本的な質問だが、広域合併をしなければ、例えば、ここに出ている吉田とか、

喜入とか、こういうところがコンパクトなまちづくりで計画を立てて云々ということになったのか。

(事務局)

合併は平成 16 年に行っているところであるが……

(B 委員)

だから、もし合併をしなければ。基本的に合併をして行政区として鹿児島市というのになって、鹿児島市がもともと 60 万都市だということでこういうことをつくって、本来の鹿児島市とは違うもうちょっと、都市とは呼べないような構造のところに、この法律に基づいているんな線引きされるのはわかるのだが、余り厳格なことは難しいというか、余り厳格なことをすると、逆に言えば、この地域自体が活性化を失うことはあり得るわけである。

これぐらいの人口集積においては、逆に商業施設だって競争をしているわけだし、既存の商業施設なりがあるからといってその地域の周りだけに商業施設をつくるみたいな誘導というのはわからなくはないが、それを上回る、逆に言えば消費者から支持される商業施設を対抗して外れたところにつくと、あるときから消費者はそっちに行ってまちなぎわいが移っていくということ自体は、見方によると、その地域を活性化するわけである。

もともと競争原理の導入ということで小泉時代からやはり活性化という意味においては、実際、従来の鹿児島市とは違って、この辺は、若干まちの中心はひょっとしたら移っていくものだという話にはなってくるのではないかな。もちろん、そこは届け出で、もともと憲法違反で絶対つくるなということではできないわけだから、そういう意味じゃ、余りにもこの計画に、逆に言えば市のほうが固執しちゃうと、という感じがしているのでちょっとあえて申し上げた。

(事務局)

桜島を除く旧 4 町においても、コンパクトなまちづくりというか、歩いて暮らせるまちづくり、当然、大きな買い物とか、大きい病院等に行く場合は公共交通、バスとか JR とかを使得って、今、委員がおっしゃったような、あるところに交通手段を使得って移動されるのだろうが、日常生活に必要なそういう施設には歩いていけるようにということで、どうしても、もともと住宅が張りついていたとか、あるいは旧 4 町の支所の周辺とか、合併以前からも、今もある一定のそういう規模のところはやはりその周辺にはしかるべきそういう施設が、人も集まっており、確かに密度の低い高いはあるのだろうが、やはり生活を営む上では地域には欠かせない施設は重要であるというふうに考えているところである。

(事務局)

基本的には集落の維持をしたいというものもあるが、旧 4 町時代から、まち自体として都市計画区域というのを張って、そこに用途地域というのを張って、ここに人を集めましょうという方針があった中を鹿児島市が引き継いできているので、その集落について維持していきましょう、そのためにはもっと絞った形で人

を集めるというか、居住を誘導する区域を設定したほうが、今後4つの町としても発展をするのではということでこれをつくったということ。

(B委員)

それはわかるが、現実には、例えば、志布志のにぎわいゾーンは昔のにぎわいゾーンから変わった。鹿屋だって共栄町とかあの辺から、今は鹿屋の中心地は寿町ということで、ある程度、鹿児島市はそうでもないが、これぐらいだと動くことも逆にあるので、これを否定しているわけではない。逆に言えば、これに固執する結果、そういう活性化を阻害するという危険性もあるんじゃないかなということをちょっと認識されておいたほうがいいのではないかな。

(D委員)

旧4町にそれだけの余地がある土地があるのかどうかという議論があって、はっきり申し上げると、今住んでいらっしゃる方々を守るので精いっぱい、攻めていく方向まで行けるのかどうかという議論があるものだから、今ある人たちが住み続けられるように、歩いて暮らせるって、はっきり言って今でも歩いて暮らせる状況ではないが、少しでも利便的に住んでいくための計画ではあるので、全く違う大型ショッピングセンターが、実際、山も多いのでなかなか建てるようなところはあるかどうかかわからないが、そうなったらそうなったで計画自体を変えていくんだと思う。

ただ、谷山の臨海部でやったようなことを喜入で起こしたくはないことは事実。だから、今回も都市機能誘導区域からも居住誘導区域からも谷山の臨海部の部分は全部落ちているのはそういう理由でもあるわけですね。

(B委員)

これで決まりだとは思う。

(会長)

昔の旧町の中心地のところをベースに、これは新しく合併しても、今現在の鹿児島市でそこをベースにしてつくっているのだからこうなっているわけだが、今の話は、中心市街地の特に地方での問題をどうするかといったときにいろんな考え方があって、基本的には中心市街地にやっぱり戻そうと、これまでコンパクトシティの考え方というのはそういうふうな形で進んできているんだけど、なかなかどこもうまくいかない、鹿児島市あたりはまだ人口規模が大きいからいいが、地方都市に行くと、ものすごくやっぱり大変、いろいろやってもなかなか難しいといったときに、今の委員のような意見が出てくることもある。それを時間的なスパンで、長い時間とったときにその中心地自体が動いていく可能性があるのではないかというのが多分今のご意見だったと思う。

現状としては、これは多分20年ぐらいのスパンで考えているプランだと思うが、それを考えるに当たっては、今のところは旧町の中心地、そこをベースに考えるしかないかなと、そういった形でのプランづくりだと思う。当然、だからこれは時代が変わっていく、あるいは経済構造が変わっていく、あるいは政策が変

わる、その中でまた変わっていく部分は出てくると思う。現状としては今こういう形でしかちょっとなかなか考えにくい部分があるかと思う。

<事務局説明>

(4) 目標年次及び目標値の設定（案）

(5) 誘導施策と施策達成状況に関する評価方法

○ 事務局から、配布資料及びパワーポイントにより、目標年次と目標値の設定の案及び誘導施策と施策達成状況に関する評価方法について説明。

<質疑応答>

(会長)

それでは、ただいまの目標年次及び目標値の設定（案）とそれから誘導施策と施策達成状況に関する評価方法の説明について、皆さんのほうから何かご質問やご意見はないか。

基本的には、最近は何でもそうだが、こういう数値目標のあるものを設定していかないといけないということで、基本的に 20 年後の人口密度をその指標として考えるということで、この社人研のデータとそれから人口ビジョンから割り出したものというか、それをベースにして人口密度のところで評価をしようということになっているわけだが、何かあるか。

(E 委員)

内容については理解できるが、ちょっと目標値の設定先というか、20 年後というのがどうも大分先のように感じてしまって、実際 20 年後、私たち多分もう仕事をしていないというか、大分引退のほうに近づいてくると考えると、今もう人口減少が始まり、間違いなくこれから落ちていく。そして、これに関しては、おおむね 5 年ごとに定期的な計画の見直しをされるのであれば、一旦 10 年後、そのときにある程度の数値目標じゃないが、何かそこでワンクッションなくていいのかなと、余りにも先過ぎてというか、途中で検証をしていくには多分数字をつもっていかれると思うが、そのときに目安となるものであったり、せめて目標値に対して 10 年後はここにいなきゃいけないというようなものを何かもう少し細かく設定ができたほうが、評価をするにしても人口推計が出ているので、それに基づいて見直しのタイミングにおける大体の目標値、多分 5 年ごとに毎回毎回見直して細かく現状を図ってというのは難しいだろうが、10 年後のタイミングで、ある程度その作業をしながら、実態把握をしながらということが多分しないといけなくなってくると思うので、いきなり 20 年後の目標値だけというよりは、その途中経過がわかるものも含めて入れてもらったほうがいいのかなと思うが。

(事務局)

今のご質問は、例えば、いきなり 56 万 2,000 じゃなくて、例えば、2020 年には 60 万何人とかという数値が欲しいということか。

(E 委員)

目標値の設定を平成 52 年推計で、鹿児島市であればヘクタールに対して 70.5 人という目標値は出ていると思うが、この間で、約 20 年後として、10 年後の時点で中間目標じゃないが、ここを割ってしまうとまずいぞというラインをある程度出しておかなくていいのかなと、多分 5 年ごとに計画的な定期的な見直しというものが入ってくるので大体の把握はされていると思うが、その 10 年の中間地点において、73.5 から 70.5 人に行く過程で、大体、市としてはここを下回ってはまずいじゃないが、途中の推移というか、何か目標値じゃないが、設定をしておかなくていいのか。

そうになったら、多分いろんなことを見直さないといけなくなってくるのだろうが、先ほども言ったように、強制力は余りないので、どれくらい進むのかイメージができない。

(D 委員)

コーホートで計算しているだけなので、10 年後の人口密度を出すことは簡単なんで、それをこの報告書の中に中間の目標値を書くのがいいのか、10 年後に PDCA を回すときに、それをこれとこれの間だから 73.5 が今のあるべき推計値だったので 72.5 よりも今は低いか、高いかということはできるけど、今ここで書くべきかどうかという議論だと思う。

(事務局)

ローリングするときに、例えば 5 年スパンで考えるので、3 年後ぐらいにはもう一回こういう計算をしてみて、最終的に 2040 年が何人かというのが出てくるから、そのときにはグラフが下がったか上がったかというので目標を確認できるかと思うので、今の段階で例えば 73.5 人が 73.0、72.5 とかというものまでは必要ないのかなと思っている。

(E 委員)

途中で 5 年ごとに見直しをかける上でも、目標値は 20 年間変わらないという前提か。

(事務局)

推計のグラフがどう上がるか下がるかというのを見た上で、各都市計画区域内で、多分バランスが崩れると思うので、それをどうするかというものを施策として、ここは居住誘導区域を絞ろうとか、広げようとかなるかと思う。施策をどうするかとなってくると思う。

(会長)

だから、検証作業をやる中で、そこで施策の修正、下にぶら下がっている事業も出てくるかもしれないが、その修正とか、そういった形で対応するということになる。

(事務局)

先ほどの用途地域の変更も含めて、法で縛っている規制を変えて誘導するとかという方法もあるので、今、決まっている土地用途規制でやっているが、それが

緩いとか甘いとかなくなってくるので、それを締めるとかという形でいろいろな施策を加味しながら見直すということ。今、細かくつくっても難しいのかなと思う。

(E委員)

スパンとしてはやはり 20 年。

(事務局)

そう、おおむね 20 年ということで、ちょうど数字的に平成 52 年を目標にして。

(会長)

よろしいか。

(E委員)

はい。

(会長)

人口にかかわることなので、ある程度のやっぱりスパンで考えていかないといけない部分はあると思う。

(F委員)

すばらしい施策ができつつあるのだなというふうに今思っている。鹿児島市の場合は、今、地域のほうに、校区コミュニティ協議会というものを推進していくということで投げられている。各校区の中で総合的なまちづくりを目指していこうというような中で進められているので、もう既に立ち上がったところ、これから立ち上げていくところ、30 年までに市の共生・協働のほうで進めていくということになっているので、こういう地域の特質を生かしたところのコンパクトシティにかかわる部分というところを本当に地域のほうに率先してというのがいいかわからないが、説明をしていくということをしていかないと、結局、自分たちのところだけ、今あるところの課題だけを見詰めていくということにもなると思うので、言葉として適当かどうかかわからないが、まちのあり方みたいな、そういうようなところなども各地域に投げていくというか、振っていく、お話をしていく、説明をしていくということも必要なのかなとこの計画を見て思った。

福祉のほうに関しても、やはり福祉をきちんと入れていって、まちがお互いに助け合っというのが基本になっていく。助け合うにはやっぱり人口がそばにいないとなかなかできないというのが多分基本だと思うが、そういうところの中で進めていく上での対策という中で、やはり地域というところにもソフト面を今、多分、コミュニティ協議会は進めていくと思うが、ある程度ハード的なものも含めて、そういうのをまちづくりということにかぶせていく、要するに、校区コミュニティが勉強していく機会をふやしていただければありがたいのかなというのを思った。

(事務局)

今後、素案から原案を作成する際に地域住民等への説明会等を開いていく中で住民等にもこういう目標とか施策等をお示ししたいと思う。また、あわせて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の資料にあるが、適応戦略として、人口減少社会

に適応する取り組みとして、ちょうど今、委員のおっしゃった地域コミュニティ協議会等ということも掲げられているので、ここともまた連携を図りながら人口減少に歯どめをかけるというか、ある程度制限しながら、庁内、また外部にもお話ししながら施策を打っていきたいと考えている。

(F委員)

よろしく願います。

(会長)

ここにある総合戦略の施策とその下にある事業とのかかわりもかなり大きなファクターがあると思うので、もちろん行政だけじゃなくて市民の協力ができないことだから、そのあたりはこれから総合戦略のところでもいろいろ出てくると思う。

(A委員)

施策達成に対する評価としておおむね5年ごとに見直しとあって、やはりまちをつくるのは20年ぐらいは少なくともかかると思う。定期的な見直しというのはどのようなことがあるのか。例えば、集落核を維持していこうということとそこに新たに出店したり、人が集まっていくような機運が少しあったり、そこら辺がこれじゃ足りないなと思って集落核の中から除外されてしまうというようなことがあるのか、それとも定期的な見直しというのは何か。

(会長)

この5年ごとの定期的な見直しの内容、例えば、総合戦略とかだと施策を検証していくということになるが、ここではどういうことをやるのかという、そういうことか。

(A委員)

はい。

(事務局)

実際、集落核等の人口密度とか、あるいは施策の実施の状況、居住の誘導等に関する施策をどのような事業が実施されているとか、そういった進行状況の把握等をしながら、先ほどちょっと一部出たが、居住誘導区域をもうちょっと絞ったりとかいうような検討を進めていきたいと考えている。

(A委員)

この計画、施策としてのものだけではなく、プラン、計画自体の居住誘導区域を絞るとか、そういう都市計画としての計画自体も変わってくる可能性があるということか。

(事務局)

基本的には目標値を設定しているので、目標値を設定するためにはこういう施策をしていこうと、交通もあるが、そのためにはまず進捗状況を把握することでどれだけ数値目標が下がったか上がったか、その結果として、今言ったように区域の変更とか、今、素案で上がった内容の見直しも出てくるので、その施策の進

捗状況等を、変わってきた上で、あとは届出件数はどれだけ来たとかというのを5年間の間で増えたとか、減ったとかというのを把握しながら、目標値設定を変えないのであれば、どういう施策を入れるとか、追加するものとかというのを検討するのはこのチェックの段階かなと思う。

(会長)

基本、こういった施策・事業の検証をやった上で、その後、目標とのギャップがあるときにどうするかということを考えていくということ。

(A委員)

実際のまちがどういうふうに動いていったとか、どういう状況に変わっていったか、そういったこともやはり見直しの中で検証されていくのか。

(事務局)

おおむね5年ごとに都市計画の基礎調査というのをやっており、土地利用の状況とか、建物の状況とかはこの立地適正化計画と合わせた都市計画全体の中で5年ごとに状況把握はしたいと考えている。

(A委員)

大きな方針は余り変わらないということか、都市計画としては。

(事務局)

現時点では、これまでに経験したことのない今後人口減少という社会になっていくので、今はちょっとありきたりの言葉だが、コンパクトなまちづくりということで、大きな方向性は現時点では変更する予定はないところである。

<事務局説明>

(6) 計画素案の構成 (案)

(7) 今後のスケジュール

○ 事務局から、配布資料及びパワーポイントにより、計画素案の構成(案)及び今後のスケジュールについて説明。

<質疑応答>

(会長)

まず、計画素案の案につきましては、この会議の第1回目から今日まで、とりわけ前回と今回で議論した中身が反映された形で素案が出てきている。これについては、先ほど説明があったように、後ほどまたお目通しいただき、大体、前回、今回でご説明して皆さんからのご意見も賜ったので、またお目通しいただき、お気づきの点があったら事務局のほうにでも出していただければいいかと思う。あるいは今ちょっとぱらっと見てお気づきの点があったら、ご意見やご質問をお願いしたいと思うが。

(A委員)

目次だが、他都市の計画構成で、〇〇市では市民意向の把握というのがあって、△△市でも市民の意向がある。あと□□市ではまちづくりの問題・課題というよ

うな分析が入っているが、この市民の意向、これまでの住民説明会や今後のものを含んで入れていくということはどうか。

(事務局)

市民の意向の把握というか、そこについては、パブリックコメントとか住民説明会等を行っての住民等の意見というか、そのあたりの整備ということになる。

(A委員)

本市の中には今後は。

(会長)

計画書のほうに入っているか、別個にパブコメの結果が公表されるかという違いなのかと思うが。

(A委員)

計画素案の中で市民意向というのは出てくるのか。

(事務局)

何らかの形で盛り込んでいく方向で検討したいと思う。

(会長)

今後のスケジュールについてもよろしいか。

それでは、特にこの素案のほうは、先ほども言った、またお目通しいただいて、お気づきの点があったら事務局のほうにご連絡いただきたい。なかなか時間をかけてみないとわからない部分もあると思うのでよろしく願います。

3 その他

<事務局説明>

○ 事務局から、パブリックコメント手続き並びに住民説明会を開催して市民意見を踏まえた原案について、再度協議会を開催し、協議して頂きたい旨説明。

<質疑応答>

(会長)

それでは、全体を通して皆さんのほうから何かあるか。

(B委員)

個人的な感覚で申し上げると、何のためにコンパクトなまちをつくらなきゃいけないのか。こここのところをもう少しパブコメのところできっちりされたほうがいいと思う。

まず1番目に、ほとんどの市民の人は、鹿児島市でも人口が減るんだという予想がなされているというまず認識がないのではないかということが1つ。

それから、鹿児島市が人口が減った場合に、現状のまちの形態だと行政コストが非常にかかるんだという説明をやはりしっかりされること。そして、結果的にはそれを削るためにはやはりこういうコンパクトなまちづくりをして、結果的には、逆に言えば、住んでいる市民にとっては利便が上がるという説明をやはりきっちりされること。

そして、最終的には、市民感覚でいくと、行政コストが下がるというのは最終的に自分たちの負担が減るといような、余り行政コストが下がるというと、一人一人からするとそれは何のことかというお話になるし、逆に言えば、負担が下がって結果的にはよくなるんだよという説明が十分必要だと思う。

非常に難しいとは思うが、その中でさっき言ったように、若干、残念ながら、団地から下におりてこられない人たちが出てくるわけですから、その人たちにはやはりちゃんと市としては、下がった行政コストからすべきことはしますよという説明をきっちりされることが重要だと思う。

そうじゃないと、ここでは今私が言ったことが当たり前の中で議論がされているが、多分、10人に9人までの市民はまだそこは当たり前だと思っていないと思う。その辺はやはりパブコメのときにきっちりされたほうがいいんじゃないのかなというふうに思う。

(会長)

そういうご意見で、現状をとにかく理解してもらおうということが非常に重要だと思うので、そのあたりもよろしく願います。

4 閉会